

令和3年生駒市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 令和3年10月25日(月) 午前9時30分～午前11時38分

2 場 所 生駒市メディカルセンター 研修室

3 審査事項

- (1) 報告第18号 令和3年生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の結果について
- (2) 議案第29号 生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について
- (3) 議案第30号 生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の決定について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈津子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	石 田 昌 代
教育指導課課長補佐	花 山 浩 一	教育指導課課長補佐	日 高 興 人
こども課課長補佐	大 窪 奈都子	こども課課長補佐	福 山 清 美
生涯学習課長補佐	井 川 啓一郎	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	吉 川 優 香		

6 傍聴者 7名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について、前田教育指導課長から説明

<参照：資料1>

(質疑)

飯島委員：いじめの1000人当たりの認知件数の比較について、生駒市では特に小学校での軽微な、些細ないじめの件数が増えたという説明であったが、これまではいじめと認識していなかったものを積極的にいじめと捉えて、子どもたちへの指導の機会を設けるようにしたという認識でよろしいか。

前田課長：数年前から積極的認知を学校にお願いしている。特に昨年度はコロナ禍ということもあり、校長会を行うたびに子どもたちの観察を丁寧にしてほしいと周知をしていた。

飯島委員：そのスタンスを引き続き令和3年度以降も注意をして見守っていただきたい。

原井教育長：実際の学校現場で感じたことは、コロナ禍により長期休みや集団行動の制限があり、子ども同士のコミュニケーションが難しくなっている。下の学年の子どもほど言葉の発達段階も含めて影響が大きかったのではないかと感じる。言葉の前に手が出る等些細なトラブルがあったのではないだろうか。学校ではそのような些細なトラブルも見逃さず対応してくれた結果、件数が増えたのではないかと考えている。

神澤委員：からかいや言葉によるいじめについて、軽微なという表現がされていることが気になる。言葉によるいじめも立派ないじめである。言葉による攻撃は子どもにとってかなり痛いものである。この辺りの理解が現場でどうなっているのかは分からないが、子どもたちの心の傷つきに対して先生方が把握し対応してくれた結果の数字であるなら良かったと思う。身体的暴力のみならず、心理的暴力にも注力していただきたい。

古島委員：2点聞きたいことがある。1つ目は暴力行為の状況の中のご発言にあった「指導が入りにくい指導」について、具体例を教えてください。

前田課長：授業中に立ち歩く、後ろを向く、あるいは授業と関係のないことをしている生徒に対して、指導をしてもなかなか改善されないことを指している。

原井教育長：そこからどのように暴力行為に繋がっていくのか。

前田課長：暴力行為に挙がっているのは子ども同士の喧嘩が多い。先生の案件は2件あるが、喧嘩を止めに入った先生に暴力を振るうという報告であった。

- 古島委員：指導しても言うことを聞いてくれない子どもに対して指導をしている中で、先生や他の生徒とのトラブルに繋がっているということか。
- 前田課長：数値には挙がっていないがそのような現状があるので、今後も学校全体で子どもたちを見守っていく体制を作りたい。
- 古島委員：数は公表されるものか。委員への資料か。
- 前田課長：公表されるものである。
- 古島委員：数値だけを見るといじめが増えているようであるが、説明を聞くと積極的にいじめを見逃さないようにしているということであった。先生方にも子どもたちにも同じ認識で今後も挑戦して行ってほしい。SNSに関わるいじめの認知は増えているようであるが、潜在的にまだありそうだ。子どもたちのSNS等を扱う能力は大人のレベルをはるかに超えている。SNSは目に見えにくい。表に出ている方が先生方は対応しやすいであろうが、子どもたちと対話を増やし、相談しやすい環境を作って対応してほしい。
- 伊藤委員：私も情報モラルについて関心がある。いじめの件数は増えていると言っても少なく感じた。実際にトラブルを見聞きしており、深刻な例もあるように感じる。最近ではSNSでの暴言は犯罪と認識されている。子どもたちも基本的な認識を持つべきである。被害を受けた人の心の傷も大きい。情報モラル教育について、具体的な取組が決まっていれば教えていただきたい。先生と子どもの関係についても、重要に感じる。先生からの上からの指導ではなく、子どもの主体性を大切に、子どもたち同士で話し合っテルール作りを行っていくのが有効ではないか。
- 前田課長：情報モラル教育について、1人1台端末を入れた際に使用上の注意として指導をしている。また中学生についてはスマホサミットを行っており、子どもたち同士で話し合いをしている。本年度も学期末に、オンライン等を通じて情報交換会を行うことを検討している。携帯電話の取扱い方にも繋がるため、学校の教育だけでは行き届かない部分もある。そのため保護者の方にも情報モラルについて関心を持ってもらうことを目的とし、出前授業に保護者の方も参加できるように考えている。今後とも学校でゲストティーチャーを招いて深めていきたい。
- 坪井委員：このアンケートについて、どこからの調査であるか。
- 前田課長：文科省で行われている調査である。
- 坪井委員：どのように集計しているのか。生徒から先生に伝えられて学校で集計しているのか、学校から報告を受けて集計しているのか。
- 前田課長：月例報告といって、毎月学校から報告されている。それを年度末にまとめ、県に送り、それを県から国に送られている。その集計が10月13日に各都道府県及び市町村に公表されている。
- 坪井委員：先生から生徒への事案は入っているのか。

前田課長：先生から生徒となると体罰になるので、別の形で報告される。今回の調査とは別である。項目の1つとして軽微なものとされているだけで、学校は軽微なものも全て同じように重大ないじめと捉えて対応している。軽微な対応を取っているわけではない。

坪井委員：体罰だけでなく、先生からのからかいや軽微ないじめも同じように報告が挙がっていることを願う。というのも、子どもが学校に行きたくなくなる理由は、必ずしも子ども同士の問題だけではないので、こちらの対応もお願いしたい。

神澤委員：実際に先生が言葉を間違えて使い、子どもが学校に行かなくなった例がある。また、近年はSNSにおいて自傷行為を言葉や画像で公開する等、不特定の誰かに自分を見てほしいものもみられる。奈良県では電車に飛び込む様子をライブ配信して亡くなったこともあった。見えにくい部分であるので難しいとは思いますが、そこまで手を伸ばして対応してほしい。

原井教育長：委員の皆様から御指摘、御意見いただいたことを今後とも活かしていきたい。

○日程第3 報告第18号 令和3年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の結果について

- ・令和3年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明
（質疑）なし

<参照：議案書p1>

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 議案第29号 生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について

- ・生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について、松田こども課長から説明

<参照：議案書p2～8>

（質疑）

原井教育長：9月の定例会と総合教育会議を経て、論点がいくつか絞られてきている。今回はその論点に即して修正箇所等があればご意見いただきたい。まず壺分幼稚園のこども園化に関して、運営主体をどうするのかという点が挙がっている。地域協議会では公立を前提に話を進めていたが、議論をしていく中で公私連携型等の民間の力を借りる案が検討されている。前回の総合教育会議では公立園の良さについての説明もあったが、十分な協議がなされていない。これについて改めて論議をしていきたい。次に2つ目は、なばた幼稚園と俵口幼稚園を存続するにあたっての今後の園運営についてである。保護者や地域の方々にもお力添えをいただきながら、地域の中での

幼稚園の存在を改めて見直すと共に、幼稚園の教育保育内容や施設の活用も含めて今後どのように考えていくかについて議論したい。3つ目は、なばた幼稚園と俵口幼稚園について園児数が減少している。このまま園が存続していくには、子どもたちの集団としての育ちや学びのために、ある一定の集団規模が必要ではないかということで、児童数に下限の設定をしてはどうかという点である。方向性の案には1つの学年の園児数が10人以下、もしくは、全学年で学年当たりの園児数が15人以下と記載されている。これについての御意見を頂きたい。まずは壱分幼稚園の運営主体について意見はあるか。

レイノルズ委員：壱分幼稚園のこども園化について、近隣の市町村の事例を調べた。財政、少子化、待機児童等の共通した課題に対しての対策として民営化している場合が多かった。奈良市が市民に向けて発信している資料を委員に共有したい。この資料を見ると民間移管することにより期待できる効果について、給食の提供や保育時間の延長、看護師の常駐等、保護者としては魅力的なサービスが多い。一方で保育の質が本当に同じか、今働いている人はどうなるのかといった懸念点もある。それを踏まえた上で、理想を追求するのであれば、全てを公立のこども園にすることであると思う。しかし現実には財政面等の問題がある。本当に保育の質が保たれるのであれば、民間移管も選択肢になると考えているところである。皆さんの意見もお聞かせ願いたい。

原井教育長：レイノルズ委員の意見は、公立でこども園化していくことが理想であるが、民営化も視野に入れる必要があるのではないかとということであるが、他の委員はどうか。

坪井委員：これが実現するのであれば、生駒市もこうなれば理想的であると感じた。私はこれまで公私連携型が良いのではないかと考えてきた。その中で、前回の総合教育会議の際に公立の幼稚園の良さを聞いた。また、実際に公立の幼稚園から民間に移管した園に通っている保護者から意見を聞く機会があった。その中で公立園にいたときとのギャップがあるという意見が多くあった。このようなことから、今後民営化をする際にどのような計画が挙がってきても、実際運用される形が保護者に満足のいくものでない、あるいは子どもに不利益が生じるのであれば、移管とは言えないのではないか。この1か月様々な意見を聞いていく中で、公私連携型が難しいのではないかと、慎重にならざるを得ないのではないかと今は感じている。

飯島委員：どちらかが良いと断言できないので難しい。確かに財政的な面から見ると公立運営と言いつらい部分がある。現在の生駒市の幼稚園及び保育園については、統合や再編、こども園化等の提供されるサービスの変更を考えている時期である。サービスに変化がなく、運営主体のみが変わるのであれば、公立と私立それぞれのメリットとデメリットが具体的に見えるので、

緻密に検討する材料があると思うが、サービスの変更と運営主体の変更を同時に進めると、変化がありすぎて保護者の不安が大きくなるのではないか。私の理想もレイノルズ委員と同じではあるが、仮に民営化を進めるのであれば、公立としての再編後の運営方針を固めてから、公立より私立の方が良い部分があれば民営化を検討してはどうか。２段階で進める方が具体的な課題等が見えるので、検討の機会があり進めやすいのではないか。そうすることで進めにくくなることもあるだろうが、変更が大きければ大きいほどやはり保護者の不安が大きくなってしまう。この不安は言葉で説明してもなかなか払拭できないだろう。

原井教育長：２段階に関して、１段階目では公立としてこども園化していくことを前提で進め、２段階目では公立ではできないことが私立でできるのであれば私立で進める、もしくは公立でスタートした後私立に譲渡していくということによろしいか。

飯島委員：その通りである。

伊藤委員：なばた幼稚園、俵口幼稚園について、現段階で下限の設定をしてしまうと長い将来存続していくことはできないのではないかと考えてしまう。他の地域の園であっても公立園は園児数が減っている。もし民営化の議論があるのであれば、同じ地域に住んでいる幼児がいる家庭のニーズを同時に配慮することが必要ではないか。それを踏まえて、どうすれば来てもらえるかを改めて考えるべきだと感じる。今回の議論で取り上げるかは分からないが、今後も存続していくことを考えるのであれば、出来る限り保護者のニーズを拾い上げる必要があると思う。その上で、それが公立で実現できるのか、私立の方が良いのかを考えていく必要があると思う。

原井教育長：今の意見は全ての園に関するもののように思うが、壱分幼稚園に絞るとどのような考えになるか。

伊藤委員：この議論で財政的な面を考慮する必要はないかもしれないが、壱分幼稚園が公私連携型になれば、財政的な余裕が出るのではないか。それにより他の園で地域の人により使いやすい施設ができるのではないかという考えである。

原井教育長：俵口幼稚園やなばた幼稚園については以前から、園の活用や保護者のニーズに沿った保育内容の充実をしていくことで、今後の在園者数を増やしていくという議論がされている。それがどのように壱分幼稚園に関わってくるのか詳しく聞かせていただきたい。

伊藤委員：財政面において、公立のこども園を進めてたくさんの先生方を雇用するより、民営化した方がゆとりができ、他のことに予算を使うチャンスが生まれるのではないか。

原井教育長：保護者の保育ニーズを考えると民営化の方が良いという意見でよろしいか。

伊藤委員：結果としてそうなる。

レイノズ 委員：私も飯島委員がおっしゃったように、もっと段階的に進めて良ければと思っていた。しかし壱分幼稚園に関しては、単独でのこども園化とほぼ方向性が決定している。運営主体については、関心を持って議論している現時点で、考えた方がよいのではないかと思う。壱分幼稚園が公立で進めていくかどうかは他の再編の結果にも関わるのではないか。仮に、あり方検討委員会からの意見のように、なばた幼稚園と俵口幼稚園を閉園し、壱分幼稚園と生駒台幼稚園を再編するとなれば、2園にお金を集中させることが出来るので公立としてのこども園化を進めていける道筋が立つと思うが、現段階では4園とも存続の方向性であるので不安がある。また、今議論する内容ではないが、私は壱分幼稚園のみならず、なばた幼稚園もこれから決める下限の人数を超えて再び再編となった際に、子どもに関わる施設への変更が望ましいと考えている。このような今後のことも考えた上で、まずは総合教育会議で説明のあったような公立であることの良さを前面に出してほしい。その上で地域のニーズを汲み取って、市の財政としても運営が可能であるのであれば、公立としてのこども園化が理想であると考えている。しかしそれが本当に現実的であるかどうかは不安である。

原井教育長：教育委員会の意見をまとめたい。公立の良さや役割を考えると理想は公立であるが、懸念される部分もある。そして懸念されるキーワードの1つ目は財政面である。これまでは議論されていなかったが、そもそもこの再編の議論の始まりは国全体の財政面の整理が原因でもあるので、公立を運営主体とすることで市の負担が大きくなることに不安がある。2つ目は保護者のニーズである。保護者のニーズに対して、公立ではできないサービスがあるのであれば、私立に移行していくことを検討すべきではないかということである。3つ目は市全体のバランスである。壱分幼稚園のこども園化だけではなく、民間の施設も含めて市として需要にどう供給していくのかを考えなければならない。これらを踏まえて方向性を考えたいということが皆様の意見かと思う。もし運営主体が公立では難しいとなれば、再び地域の方とも協議した後に検討することになるだろう。続いて、なばた幼稚園と俵口幼稚園が存続するための園運営について、御意見いただきたい。

レイノズ 委員：今後どのように地域の保育ニーズに対応していくかという部分で、全ての幼稚園において伸びしろがあると感じている。私立保育園に通園している保護者から意見を聞くと、やはり私立では、習い事に通わす必要がないくらいに文化的活動が充実している等の様々なサービスがあるとのことである。このようなサービスは、地域の方々の力を借りながらであれば公立でも可能であると考えられる。これは生駒市の全幼稚園に望むことではあるが、特に再編の対象になっている2園においてはモデル校として積極的に取り組んでほしい。今の仕組みでは個と個の繋がりになっていて継続性がない

ので、小学校や中学校のような地域と園を繋ぐような仕組みや人材が必要ではないか。積極的に魅力的な園作りに取り組んでほしい。

坪井委員：学校運営協議会に幼稚園も入れていただきたい。組織として園と地域が取り組んでいてほしい。同時に地域担当の窓口が幼稚園側に必要ではないか。事務局と共にマニュアル化されたものを作ってほしい。

原井教育長：学校にはスクールサポートスタッフがいる。園にもそのような存在があった方がよいという意見であった。地域協議会では俵口幼稚園もなばた幼稚園も地域の中での幼稚園の存在は大きく、今後関わっていききたいという声もあった。そのあたりは表現を考えながら方向性の案に記載したいと考えている。また、公立園で可能なサービスについて、今実施していることや今後可能なことを聞きたい。

坂谷次長：現在すでに様々な地域の方に関わっていただいている。しかしご指摘のあったように、現在は個々の繋がりとなっている。地域の方からできることを提案していただき、園が受けているという現状もあると聞いている。今後は園から支援を求める力を高めて相互的に進めていきたい。今回地域協議会を通じて地域の方と話す機会があったので、今後も園を中心として地域の方々と話し合える機会ができれば良いと考えている。

原井教育長：3つ目の論点である、園児数の下限についてはどうか。前回事務局から説明もあったが、質問や意見はあるか。15人という数字は法律的なものではなく、各自治体も規模によって決める等様々である。しかし今回資料として提示させていただいた文部科学省の研究成果を参考にしている自治体は多い。

レックス委員：皆様が納得のいく数字はないと思う。しかし何らかの区切りが必要であるので、今の挙げられた人数で良いと思う。確認であるが、全学年で15人以下に1度でもなった場合という解釈で間違いないか。

原井教育長：事務局の案としては、1つの学年の園児数が10人以下になった場合もしくは全学年の園児数が15人以下になった場合となっている。

レックス委員：すでにその人数に達している園はないのか。

坂谷次長：現在最も園児数の少ないなばた幼稚園では10月時点で、3歳児16人、4歳児が12人、5歳児が23人である。また先週に来年度入園の3歳児の願書の提出締切があった。現時点で来年度の3歳児の提出は14人である。例年4月までに、転居等でこの数字は変わるものである。

原井教育長：今年度の3歳児が16人であるので少なくともこの学年が卒園となるまでは条件に当てはまらない。

レックス委員：今後の取組によって園児数が増える可能性もあるということかと思う。しかし飛躍的に増えるわけではないと思うので、現段階で再編に向けての程度の道筋を立てる必要があるのではないかと感じている。

飯島委員：今後の見込みについて、全学年で15人以下という条件が遠い将来でないように感じる。数字で切るとどうしても様々な意見が出てしまうだろう。そのため、地域の実態に即した下限数の方が良いのではないか。なばた幼稚園では15人以下であると、どのようなデメリットがあるのかという具体的な説明があるべきである。他の自治体に倣うより、生駒市の実態に即した数字や説明がある方が誠実であると感じる。

原井教育長：その辺りについては事務局でも話し合いが行われており、総合教育会議の前に園長先生方に聞き取りをさせていただいた。

坂谷次長：園児の多い園と少ない園がそれぞれの現状に合わせて、保育の質が偏らないように取り組んでいる。その中での現場の声をまとめているので指導主事より説明いただく。

松本指導主事：先日全園8園の運動会を拝見し、各園それぞれの規模に応じて工夫していて子どもたちの笑顔も輝いていると感じた。規模に対する効果と課題について先生方に聞き取りを行った。総合教育会議の際にも挙げさせていただいたが、園児数が少ないと職員数が減るため展開できる活動に限界があり、子どもたちの選択肢が減る。また、少人数であると家庭的で安心できる部分もある反面、友達関係が固定化されてしまう。現在なばた幼稚園では課題を払拭できるように工夫しながら取り組んでいる状態である。それでも10人以下になると活動が厳しいようである。子どもが風邪をひいて欠席することも考えると、複数人の欠席があっても10人ほど確保できる15人が適切ではないかという意見である。

原井教育長：このことを生駒市の目指す教育と照らし合わせる。1つは、主体的な学びを大切にしている。主体的な学びには「自分はこれがしたい」という思いを持てるほどの選択肢が必要になる。子どもたちの自主性や創造性の育みを保証するためには、自由に選択をする学びが大切であると感じる。もう1点は友達関係におけるコミュニケーション能力である。先ほどのいじめの資料にもあったように、特に低学年で、いじめに繋がるような子ども同士のトラブルが増えている。年々子ども達のコミュニケーション能力が減少していると感じている。それを防ぐには自分の口から嫌と言えるような友達関係が必要である。そのためこれらの2つの重要性を保証できるような、ある一定の集団規模が必要であると私は考えている。

飯島委員：保幼小連携というのはとても重要なことである。保育園や幼稚園の子どもたちは大人になってからその時期のことをほとんど覚えていない。子どもたちの人間形成は高校生ぐらいまでかと思う。そのため生駒市として子どもをどう育てたいかということは、小学校・中学校のみならず幼稚園の頃から地域の人々と一緒に見守っていく必要があると考える。そのためには公立校であることも価値があるかもしれない。学級の規模に関しても、幼稚園では10人だったのに小学校で30人になってしまうと、先生との距

離が遠くなって相談しづらくなったということが起きるかもしれない。そのようなことがないようにする必要があるだろう。幼稚園でも小学校でも子どもの1人1人の個性を捉えるべきである。クラスメイトとどう関わるのか、また同じクラスでもグループが変わるとどう関わるのかといった部分が子どもたちの成長の要である。そのような活動をする上で、4人グループが3つでは足りない等の生駒市の具体的な数字を示すことが必要ではないか。そのことを是非文書に含めてほしい。

伊藤委員：議案書3ページ、これまでの経緯の(5)に「預かり保育を拡充していく必要がある」とあったが、後半の部分ではあまり反映されていないように感じる。あり方委員会で提言されたものについて、どのように具現化していくのか、書き方を変える等で深めてほしい。詳しい場所については後ほど提案する。

審議結果 【継続審議】

○日程第5 議案第30号 生駒市立小・中学校の再編に係る方向性の決定について
・生駒市立小・中学校の再編に係る方向性の決定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p9～14>
(質疑)

原井教育長：まずは論点を整理したい。1点目は生駒南第二小学校を存続していく上で、保護者や地域と連携しながら生駒市のモデル校となるような小規模校ならではの具体的な取組についてご意見願いたい。前回の会議では小規模特例校の話も出ていた。2点目は幼稚園同様、児童数の下限についてである。生駒南第二小学校については、「1年生の入学時に学年あたりの児童数が20名以下になることが2年続いた時は、再編に向けた対応を進めていく」としている。まずは1点目についてご意見願いたい。

伊藤委員：13ページの3段落目に「地域・保護者が深く関わった学校に対する取組が実行されない状況が続くようなことがあれば」という表現がある。小学校の存続を決めるのは市であるし、設置者も市である。にもかかわらず、市が地域の関わりを条件にしているのは不適切ではないか。地域に積極的に協力いただきたいというような表現に変えてはどうか。

坪井委員：私も地域の協力を条件としているように感じる。地域が学校に入ることは必要であるが、子どもへの教育は市の当然の義務であるので、この書き方はよろしくないと感じる。

原井教育長：この書き方は、地域の協力が条件のように感じるとのことで、それは確かに相応しくないと感じる。表現の仕方についてはこれから検討し、総合教育会議にて提案したい。他に意見はあるか。

飯島委員：児童数の下限について、幼稚園同様生駒市として目指す教育に即した具体的な根拠を持って示していただきたい。

原井教育長：それについては論点の2つ目にあたるので、後ほど議論したい。他に意見がないようであれば、提案したいことがある。次回の総合教育会議で、地域の方や校長先生に出席いただき意見を聞く機会を作ろうと考えているがご異議ないか。

(異議なし)

原井教育長：それでは次回は、現場の声を市長や副市長と共有しながら議論を進めていきたい。続いて、2つ目の論点について意見はあるか。

古島委員：飯島委員がおっしゃったように、私も幼稚園と同じ考えで良いと思う。地域の方が入ることでより良い活動ができると感じるが、一方で子どもたち同士の活動を考えると、少人数でなくては実現できない活動も、集団でないと実現できない活動もあるだろう。特に小学生は高学年に上がるほどクラブ活動や宿泊を伴う行事のような、より集団が必要な教育活動がある。そのような活動において、必要である具体的な人数を示す必要があると考える。

前田課長：小規模校での課題として挙げられるのは、クラス替えができないことによる人間関係の固定化である。これは特に、上手くいっていない場合に解消が難しいのが問題である。また、運動能力や学力の序列が変わらないことや、体育の授業にて団体競技が実施できないこと、男女に体力差が出る高学年になった際に、男女別のグループを作る難しさが挙げられる。さらにクラブ活動においては、大きな学校では12のクラブがある一方で、小規模校では5か6ほどとなっている。このことから子どもたちの選択肢が減るという問題点もある。

原井教育長：個別最適な学びと協働的な学びを進めていく上で、子どもたち同士の関わりからの成長は大きいと思う。それを学校では調べたことを発表させる等で意図的に学習させているが、これはある程度の集団規模がないと有効に機能しないことも考えられる。最近ではICT化も進み、学級や学校を超えた交流活動をすることも可能であるが、その土台は学級となるので、やはりある一定の集団は必要であると考えられる。例えば具体的な数字を挙げるならば、ご飯を食べる時に4人のグループがいくつかできる程度の集団が必要ではないかと考える。なぜなら実際に教育現場にいた際に、欠席者が増えると子どもたちに元気がないように感じたからである。また、バスケット等の集団で行うスポーツにおいても人数が少ないとリーグができない。集団で活動することの楽しさを知るためにはある一定の集団が必要になるだろう。

イノベ委員：今お話があったような具体的な例を文章に盛り込めると良いと思う。また仮に下限を20人とすると、推計ではあるが生駒南第二小学校は今のとこ

ろ10年、20年は存続していこう。万が一再編の時期が未知の未来である20年後になるのであれば、状況が大きく異なり再編以外の考え方でもできるかもしれない。そのため13ページの7段落目にある「生駒南第二小学校において、1年生の入学時に学年あたりの児童数が20名以下になることが2年続いた時は、再編に向けた対応を進めていく」という表現は、再編も含めた検討を再開するというような書きの方が良いのではないかと感じるので、検討していただきたい。またもう1点、下限を20人とした場合、生駒南第二小学校以外に既にこの条件に当てはまる学校があることを指摘された場合どのように説明するのか考えておく必要があると思う。

原井教育長：この下限は、今回議論のあった学校に特化したものでなく、生駒市全体の教育の考え方である。

坪井委員：市の教育委員会として考えることであるので、全市的な考えとして進めていってほしいと考えている。

原井教育長：生駒南第二小学校に特化しているように見えるこの書き方は加筆したい。

飯島委員：確かに1人の教員が何人の子どもを担当するかという見方であると、20人を下回っているのに、現状のままの学校もあるというのは違和感があるかもしれない。しかし1人の子どもが何人の人間と繋がれるかという見方をすると、生駒北小中学校においては横ではなく縦に繋がりがあり、生駒南第二小学校では地域との繋がりと説明できる。ただこの意見を主張しすぎると、詭弁に思われる可能性もある。さらに先ほど指摘があった記述では小規模ではデメリットが大きいと思わせるような書き方であったので、小規模校でも地域との連携によって様々なことができるということを強調した書き方に変えて下限への考え方を示してはどうか。

原井教育長：おっしゃる通り生駒北小中学校は同級生との関わりは少ないかもしれないが、縦の繋がりは広いという特性を持った教育をしている学校である。表現については考えていけたらと思う。

レックス委員：前回の総合教育会議では、小規模特例校の話が出た。私は生駒南第二小学校について、小規模ならではの取組によって今後人数が増えていくのではないかと期待している。小規模特例校に関して、生駒北小中学校についても小規模校であることのメリットとデメリット両方あると思う。この議論で話すことであるか分からないが、生駒北小中学校についても小規模特例校として全市的に児童を受け入れ、特色ある教育を検討していきたいと考えている。

原井教育長：こちらも考えていけるように検討していきたい。

伊藤委員：小学生が通学できる範囲ということも再編を決めていく上での判断基準であるので、新たな交通手段を講じることなく生駒北小中学校を小規模特例校にするのは難しいのではないかと。一方で、生駒南第二小学校は駅からも

近く比較的通いやすい学校であると言える。これを踏まえて下限の話に戻すと、学校の周辺状況を見て下限を議論していく必要があると考える。基本の下限を決めておくのも必要であるが、これから再編の話が出た際にその都度丁寧に話し合う必要がある。

原井教育長：それぞれの地域によって、地域や保護者の方の考え方も違うかもしれないので、今後また再編の議論となった際にそのような考え方も反映していきたい。次回は11月19日に総合教育会議を開催する予定である。今回意見のあった内容を基に修正案を共有し、議論していく。その後11月定例会にて継続審議として議論していく流れとなる。

レィルズ委員：生駒南小学校や生駒南中学校については、どう進めていくのか。

原井教育長：これについての具体的な方針は、この後地域協議会を作り協議していきたいと考えている。

レィルズ委員：それについても案に具体的な文言を入れると良いかと思う。

原井教育長：検討したい。

審議結果 【継続審議】

○日程第6 その他

- ・11月の行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明（質疑）なし

○閉会宣告

午前11時38分 閉会